

開議 午後 2 時 00 分

---

○中野委員長 それでは定刻になりましたので、議会運営委員会、これより開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 01 分

---

再開 午後 2 時 02 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

無所属安田議員、杉山議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和7年第2回定例会の運営についてでございます。（1）市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第1号ないし議案第28号及び議案第30号の以上29件について、議案第31号、旭川市監査委員の選任について。

議会選出の監査委員については、代表者会議での協議が調い、本日、議案を配付しているところでございます。議案第31号について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

本日提出いたしました議案第31号、旭川市監査委員の選任につきましては、旭川市監査委員、高見一典氏が本年6月17日をもって、石川厚子氏が本日をもって退職されましたので、その後任といたしまして、高木啓尊氏及び中野寛幸氏を選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○中野委員長 ただいま、理事者のほうから説明がございました。委員のほうから特に発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、審議方法についてであります。

議案第31号については、代表者会議における協議の結果、本会議直接審議となっているところであります。つきましては、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思います。それでは、大会派順に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 全議案につきまして、質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 議案第5号、第6号に質疑があります。全議案、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 議案第1号について質疑があります。全議案賛成いたします。討論はありません。。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく、全議案賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員、杉山議員からは、議案第1号から第28号まで、議案第30号及び議案第31号について、質疑、討論なく賛成というふうにお伺いをしているところであります。

それでは、質疑者があるということでありましたので、質疑者の確認をさせていただきたいと思います。

○江川委員（民主連合） 議案第5号が上野議員、そして、議案第6号に関して、江川でお願いします。

○石川厚子委員（共産） まじま議員でお願いします。

○中野委員長 それでは、質疑者の確認をさせていただきました

なお、議案第31号の審議の間、監査委員予定者は除斥、席を外すこととなりますので、御承知おきいただきたいと思います。選任同意後、慣例により、登壇の上、挨拶を受けることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

挨拶の順につきましては、議案に記載されている氏名順、議席番号順とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。議案は、本委員会終了後、各議員に配信をさせていただきます。

それでは、報告第1号ないし報告第3号、報告第6号及び報告第7号の以上5件についてでございます。それでは、質疑の有無について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 全ての報告につき、質疑ありません。

○江川委員（民主連合） 全ての報告について、質疑ありません。

○高花委員（公明党） 質疑はありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑はございません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑ありません。

○中野委員長 無所属安田議員、杉山議員からも、質疑なしというふうにお聞きをしているところでございます。

それでは、報告第4号及び報告第5号の以上2件についてであります。質疑、討論の有無及び賛否について、同じく一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思います。それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれの報告につきましても、質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） どちらとも質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 報告第4号に質疑の用意があります。どちらも賛成です。

○石川厚子委員（共産） 報告第4号、報告第5号、一括して質疑をお願いしたいと思います。討

論はありません。どちらも賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） どちらも質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員、無所属杉山議員からも質疑、討論なく、両議案賛成とお聞きをしているところでございます。

それでは、一括して質疑をしたい旨の意向がございましたので、報告第4号、第5号を一括して議題とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、質疑があるということでありましたので、質疑者を確認させていただきます。

○高花委員（公明党） 皆川議員でお願いいたします。

○石川厚子委員（共産） まじま議員でお願いします。

○中野委員長 それでは、質疑順についてであります、大会派順とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

今回の本会議の進行についてでございます。現在、本会議直接審議となった議案の審議につきましては、賛否の内容にかかわらず、一事件一議題の原則に基づき、1件ごとに議題として扱っており、効率的な議事運営のために認められている簡易採決となる議案が多い場合であっても、審議に時間を要している状況にございます。今定例会におきましては、本会議直接審議となったところではありますが、複数の議案に対し質疑が予定されていることに鑑み、議事運営の効率化を図るため、従前どおり、日程順に進行していくことを基本としながらも、質疑、討論なく全会一致となる財産の取得及び契約の締結につきましては、それぞれ一括議題として審議することとしてはどうかと考えているところでございます。そのように扱ってもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の（2）議会提出議案についてでございます。議案第32号、議員の行政調査派遣についての一部変更についてでございます。令和7年3月25日付で議決された、令和7年度における議員の行政調査派遣に関わり、上野、福居両議員から、都合により実施できない旨の、また、江川議員から、令和8年度の実施を令和7年度に変更したい旨の届出が議長にあった旨の報告を受けているところであります。つきましては、令和7年度以降の議員行政視察の割り振りを、配付しております議員行政視察割振表（変更案）のとおりとし、令和7年度の派遣につきましては、議決変更が必要であるため、配付してある議案第32号のとおり議会運営委員会提出議案とすることとし、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、議案は、本委員会終了後、各議員に配付させていただきます。なお、扱う時期につきましては、新たな議会運営委員会委員の選任前となりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、協議事項のイ、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、ウ、特定事件の閉会中継続調査付託について、それぞれ事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生、子育て文教の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、ウの特定事件の閉会中継続調査付託につきましては、委員会の任期中、閉会中の委員会活動を可能とするため、総務、民生、経済建設、子育て文教の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、御配付しております特定事件の閉会中継続調査付託表のとおり、閉会中の継続調査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまのイ、ウについて、事務局から説明がございました。説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項のエ、意見書・決議案についてでございます。代表者会議での協議の結果、配付しております一覧表のとおりとなったので、御確認をお願いいたします。議長宛てに、動議の意見書案第1号ないし意見書案第5号の以上5件が提出されているので、本日、配付しているところであります。議案番号は、配付している代表者会議の結果のとおりでございます。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次、確認をさせていただきたいと思います。意見書案第1号及び意見書案第2号について、文案の提出会派のほか、市民連合が提案会派に加わっているので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、提案会派の民主連合、市民連合に提案説明者をお伺いさせていただきます。

○江川委員（民主連合） 意見書案第1号が高橋紀博議員、意見書案第2号が品田議員でお願いします。

○中野委員長 それでは、意見書案第3号ないし意見書案第5号について、提案会派の共産に提案説明者をお伺いしたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 意見書案第3号は石川厚子、意見書案第4号が能登谷議員、意見書案第5号が中村みなこ議員でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第5号の以上5件について、各会派に質疑、討論の有無を一括してお伺いしたいと思います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて御発言をお願いしたいと思います。それでは大会派順に確認をしたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも質疑、討論はありません。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○中野委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第5号の以上5件について、

無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括してお伺いしたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 全て質疑、討論はありません。全意見書について賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員、杉山議員からは、5件とも質疑、討論なく反対と伺っているところでございます。

それでは次に、全会一致の意見書案第6号ないし意見書案第11号の以上6件について、各会派に討論の有無を一括してお伺いしたいと思います。なお、討論がある場合は、討論者も併せて御発言をお願いしたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも討論ありません。

○江川委員（民主連合） 討論ございません。

○高花委員（公明党） 討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 討論ございません。

○中野委員長 それでは次に、全会一致の意見書案第6号ないし意見書案第11号の以上6件について、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否を一括してお伺いさせていただきたいと思います。また、提案者に加わる議案がある場合は、その議案番号も併せて御発言お願いしたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 全て質疑、討論ありません。全て賛成します。提案者には加わりません。

○中野委員長 無所属安田議員、杉山議員からは6件とも質疑、討論なく賛成、提案者に加わらないと伺っているところでございます。

それでは、意見書案については以上というふうになります。

続きまして、協議事項の（3）議会人事についてでございます。常任委員会委員の選任についてであります。代表者会議における協議の結果、本日配付してある委員名簿のとおり、本会議で議長が委員を指名すること及び正副委員長を議長の指名推選により選任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

委員会条例第6条第2項ただし書の規定により、議長は一旦、常任委員会委員に選任後、議会の同意を得て辞任することができることから、今回も従来どおり辞任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、議会運営委員会委員の選任についてであります。代表者会議における協議の結果、配付してある委員名簿のとおり、本会議で議長が委員を指名すること及び正副委員長を議長の指名推選により選任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、広聴広報委員会委員の選任についてでございます。代表者会議における協議の結果、配付してあります委員名簿のとおり、議長の指名により選任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、正副委員長につきましては委員会で互選することとし、委員長については年長委員の指名推選、副委員長につきましては委員長の指名推選とすることとなりますので、御承知おき願いたいと思います。

次に、上川教育研修センター組合議会の議員の選出についてでございます。代表者会議における協議の結果、自民会議の石川まさゆき議員、民主連合の上野議員、公明党の駒木議員の3名を選出することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、議長の指名でありますことから、本委員会終了後、上川教育研修センター組合議会議長に報告をさせていただきたいと思います。

次に、執行機関の長が任命する委員の選出についてでございます。代表者会議における協議の結果、配付しております委員名簿のとおり、選出することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、本委員会終了後、市長に対し推薦することとさせていただきます。

それでは、協議事項の（4）本会議（6月26日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、6月26日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、本会議を休憩し、全国市議会議長会第101回定期総会において議員25年以上特別表彰を受けられました安田議員及び議員10年以上表彰を受けられました4名の方々、並びに全国市議会議長会部会長及び全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員としての功績により感謝状が贈呈されました福居議長に対しまして、表彰状及び感謝状の伝達式を行うこととなります。

次に、本会議を再開し、議事に入り、まず、議案第1号を議題とし、日本共産党のまじま議員から質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第2号ないし議案第4号の以上3件を順次議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第5号を議題とし、民主・市民連合の上野議員から質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第6号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第7号ないし議案第11号の以上5件を順次議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第12号ないし議案第20号、財産の取得についての以上9件を一括議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第21号ないし議案第28号、契約の締結についての以上8件を一括議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第1号ないし報告第3号の以上3件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、報告第4号及び報告第5号の以上2件を一括議題とし、公明党の皆川議員、日本共産党のまじま議員の順で質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、報告第6号及び報告第7号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第30号を議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、常任委員会委員の選任についてを議題とし、議長の指名により各常任委員会委員の選任を行った後、各常任委員会の正副委員長の選任を議長の指名推選により行うことになります。次に、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題とし、議長が経済建設常任委員会委員を辞任することについて決定することになります。次に、

議案第31号、旭川市監査委員の選任についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。なお、監査委員の選任同意後、高木議員、中野議員の順で登壇により御挨拶をいただくことになります。次に、議案第32号、議員の行政調査派遣についての一部変更についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題とし、議長の指名により委員の選任を行った後、正副委員長の選任を議長の指名推選により行うことになります。次に、特定事件の閉会中継続調査付託についてを議題とし、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続調査付託の手続を取ることとなります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生及び子育て文教各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、民主・市民連合の高橋紀博議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の品田議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第5号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第6号ないし意見書案第11号の以上6件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、伝達式、挨拶、発言部分を除き、およそ60分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、明日の日程について事務局のほうから説明をさせていただきました。事務局説明のとおりとすることでおよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

本日予定をしておりました議事については以上となります。

これをもちまして、議会運営委員会、散会させていただきます。

---

散会 午後2時31分